

令和7年度第1回
荒川区子ども・子育て会議
議事要録

日時：令和7年7月3日(木)午後2時分～午後3時21分
会場：サンパール荒川 第2・3集会室

佐藤会長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和7年度第1回荒川区子ども・子育て会議を開催させていただきます。皆様には、大変ご多忙の中、会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の司会進行は私、佐藤が進めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

《新年度初回の会議のため、自己紹介》

佐藤会長 会議録作成のため、本日の会議は録音させていただきます。会議録については、委員の皆様にご確認いただいた後、会議資料とともに区のホームページに掲載させていただきます。

それから、荒川区子ども・子育て会議運営要綱に基づきまして、本会議は傍聴を許可してございますが、本日は傍聴希望者はなしということで進めさせていただきます。それでは、本日の議事に入ってまいりたいと思います。

次第をご覧ください。まず議事(1)荒川区の保育の状況について、事務局よりご説明をお願いいたします。

村松保育課長 資料1をご覧ください。荒川区の保育の状況について、令和7年4月1日現在における保育定員、待機児童等の状況についてご報告いたします。

まず、保育定員の状況につきましては、6,303人となっております。これは過去10年間で1,153人増えている状況です。

続いて、保育施設数の推移です。令和7年度は、認可保育園が66園、認証保育所が6園の計72園となっております。

下の表は保育利用率の推移です。就学前人口は減少傾向にあり、昨年度に比べまして217人減って、8,810名でございます。ただし、保育利用率は増加傾向であり、2.3ポイント増加し、65.6%となっております。

裏面をご覧ください。認可保育園入園状況、待機児童数等の推移でございます。待機児童数は11名となっており、その内訳は、全て1歳児で、東日暮里地域で8名と多くなっているという状況です。

保育の状況についてのご説明は以上となります。

なお、2点ご案内がございます。1点目は、東京都が実施いたします第1子無償化が今年度9月からスタートします。これにより保育園に通っているお子さんが原則無償化され、保育料がかからなくなります。また、来年度から「こども誰でも通園制度」が国として正式にスタートします。その前段階の先行実施として、今年度、区内において区立の第二東日暮里保育園で先行実施をする準備を進めています。先行実施の開始月については、現在調整中ですが、その予定です。

以上、保育課からのご報告でございます。

佐藤会長 ありがとうございました。

議事1、荒川区の保育の状況については以上とさせていただきます。

続きまして、議事2、幼稚園等の通園状況について、事務局よりご説明をお願いいたします。

後藤子育て支援課長 資料2をご覧ください。令和7年5月1日現在における区立及び私立幼稚園等の通園状況を報告いたします。

まず項番1の通園状況でございますが、総園児数は1,006人、区民の園児数は前年と比べまして78人減少となっております。1,006人の内訳といたしまして、比率で見ますと区立が23%、私立が77%となっております。また、私立幼稚園のうち、区内の私立幼稚園に通っているお子さんが57%、区外の私立幼稚園に通っているお子さんは43%となっております。

項番2には、幼稚園等の通園状況の推移として、横軸に令和3年から令和7年までの直近5年間を順番に並べてあります、縦軸にAからEの欄の種別に分けて園児数の推移を記載しております。このうち、B欄が私立幼稚園に通う全体の園児数の推移となっておりまして、一番右の令和7年4月の合計欄で見ますと771人となっております。前年比46人減少と減少傾向が続いているところでございます。また、C欄が私立幼稚園のうち区内の私立幼稚園に通う園児の推移を記載しております。区内の私立幼稚園に通う園児の数は令和7年4月で441人となっておりまして、前年比20人減少ということで、こちらも減少が続いているところでございます。

簡単でございますが、説明は以上でございます。よろしくお願ひします。

佐藤会長 ありがとうございました。

議事(2)幼稚園等の通園状況については以上とさせていただきます。

続きまして、議事(3)放課後児童事業の実施状況について、事務局よりご説明をお願いいたします。

村上児童青少年課長 放課後児童事業の実施状況についてご説明いたします。

項番1、(1)の学童クラブ事業でございます。学童クラブ数は令和6年度と同様、28施設となっており、令和7年4月1日現在の在籍児童数は前年度と比べ7名増加しております。学童クラブの在籍児童数の詳細につきましては、別紙1のとおりとなってございます。

続きまして、項番1の(2)の放課後子ども教室事業・にこにこスクールでございます。令和7年4月1日現在の登録児童数は前年度と比べ135名減少しております。にこにこスクールの登録児童数の詳細につきましては、別紙2のとおりとなってございます。

項番1、(3)の放課後子ども総合プラン事業でございます。一体型総合プラン、連携型総合プランの数に変更はございません。

項番2の今後の取組でございます。令和8年4月に峠田小学校の増設校舎内に学童クラブ・にこにこスクールを整備いたしまして、一体型総合プランとして開設する予定でございます。また、今後、尾久幼稚園跡地を活用いたしまして、学童クラブを整備する予定でございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

佐藤会長 ありがとうございました。

議事(3)放課後児童事業の実施状況については以上とさせていただきます。

続きまして、議事(4)に移ります。荒川区子ども家庭総合センター(荒川区児童相談所)の運営状況について、事務局よりご説明をお願いいたします。

佐藤子ども家庭総合センター副所長 それでは、子ども家庭総合センターの運営状況について、資料4をご覧ください。荒川区子ども家庭総合センターの運営状況(令和6年度)についてでございます。

まず1番の経路別相談受付状況でございます。令和6年度の相談受付件数が、表の右の一番下、合計で1,322件となります。令和6年度で相談が多かった経路といたしましては、表の右から5列目、家族・親戚が371件になります。続きまして警察等が表の中ほど、292件と多くなってございます。それ以外には学校ですか保健所からの相談が多くなっているという状況でございます。

2-1、種類別相談受付状況をご覧ください。表の一番上が養護ですか保健、障害など相談の種別ごとに大きくくってありますけれども、一番多かったところが表の左側、養護相談でございます。その中で児童虐待が657件と多い状況で、その他として243件ございます。全体で900件という状況で、養護相談が全体の7割を占めており、次いで育成相談が152件、障害相談全体で103件という状況でございます。

次に、同じページの右上、2-2、児童虐待相談受付状況(種別)をご覧ください。この表の一番下、657件が先ほどの児童虐待のところで、その内訳は、心理的虐待が400件と虐待全体の6割を占めております。次いで身体的虐待が165件、ネグレクトの件数が87件、また、性的虐待が5件という状況でございます。

その下の表、3番のその他でございます。あらかわキッズ・ファミリーコール24は、育児等の悩みを24時間365日相談できるフリーダイヤルとなっております。こちらの入電の件数が1,046件になってございます。

また、里親に関する状況をその下に記載させていただいております。令和6年度末の登録数で養育家庭が15、専門養育家庭が1、親族里親がゼロ、養子縁組里親が11という状況でございます。

雑駁ではございますが、説明は以上となります。

佐藤会長 ありがとうございました。

議事(4)荒川区子ども家庭総合センター(荒川区児童相談所)の運営状況について

は、以上とさせていただきます。

それでは、本日の4つの議事は全てご説明いたしましたので、ここからご質問、ご意見などを賜りたく存じます。ご質問、ご意見などがございましたら、挙手にてお願いいいたします。

金子委員 児童相談所の話ですけれども、毎回、種類別相談受付状況を何度か見させてもらっていますが、例えば児童虐待がトータル657とあります。これは相談件数ということで、人数ではないのでしょうか。657件の連絡があったということで、実は虐待の人数としてはもっと少ないのか、その辺をいつもどうなのかなと思っていたので、ちょっと聞かせていただければと思います。

古賀子ども家庭総合センター相談担当課長 こちらの児童虐待の件数につきましては、受理したときの件数でございまして、延べ人数として計上しているものでございます。

金子委員 受理件数なので、例えば僕が虐待されていて、僕のことを誰かから5回通報があると5件という扱いになるのでしょうか。

古賀子ども家庭総合センター相談担当課長 そのとおりでございます。

金子委員 じゃ、本当の人数はこの人数ではないんですね。分かりました。

佐藤会長 金子委員、ありがとうございました。

谷島委員 南千住第一・第二の学童クラブについて質問します。実は私の子どもが通っていたクラブで、2年から3年前に運営母体が変わったと認識しています。その頃は「第一・第二学童クラブ」という名前だったのが、今回の表では別々に記載されています。運営母体の変更によって何か変化があったのか、また、今回の表記の差についてご説明いただけますでしょうか。

村上児童青少年課長 運営母体は変わりましたが、その他の形態は変わっておりません。

谷島委員 では、その学童クラブに通っていても、この子は第一である子は第二とか、人数が分けてカウントされているので、便宜的に分けているのでしょうか。

村上児童青少年課長 同じ事業所の中で同じ子どもたちを見ています。

谷島委員 分かりました。ありがとうございます。運営母体が変わったことで何か影響があったのかなというところが気になったので、質問させていただきました。ありがとうございました。

佐藤会長 ありがとうございます。では、そのほか、いかがでしょうか。

上羽委員 初めてこの会に参加したので、数字を見たときに、これが荒川区の現状として昨年度よりどのように変化したのか、また、各部署の方々が肌で感じていらっしゃる課題や、逆に成果となっている事項、どのような取組が成果につながったのか、そ

して今年度どのような取組をすることがこの課題解決に効果があるのか、その点を数字とともに伺えればありがたいと感じます。

また、一番気になっているのは児童虐待です。件数が657件とのご説明を受けました。先ほど金子委員がご指摘されたように、これは実数ではなく延べ件数であるとのことです。この一人ひとりが苦しんでいると考えると胸が痛みます。荒川区として、どのようなサポートを行っているのか、保護者への支援、子どもへの緊急措置など、具体的な取り組みについてお聞かせください。

佐藤会長 では、お願いいたします。

古賀子ども家庭総合センター相談担当課長 まず虐待の件数、数字についてお答えいたします。令和6年度の児童虐待の件数は657件ございました。その前年度、令和5年度も同じ657件という数字でございました。ただ、そのさらに前の年度と比べると増加傾向となってございます。

児童虐待への対応としては、まず保護者に対する指導を行いますが、虐待が起こってしまったことには何らかの背景があり、保護者の方も困っていらっしゃって、結果として虐待に及んでしまったというケースもございます。支援につなぐような取組や保護者へのケアについても、これからも引き続き取り組んでいきたいと考えてございます。ありがとうございます。

村松保育課長 改めて資料をご説明させていただきます。資料1「保育の状況」について、定員が6,303名で、その下にある保育施設が3施設減少している状況です。こちらは、再開発に伴う区立ひぐらし保育園の閉園及び認証保育所2園の閉園によるものです。なお、ひぐらし保育園に関しては以前より閉園が決まっており、昨年度は5歳児のみの在籍でした。

認証保育所に関しては、東尾久地域、南千住地域の2園が閉園しました。これは当該地域の保育需要が減少するといった地域ごとの需要の偏りが主な原因と考えております。なお、令和7年度の待機児童が発生している地域は東日暮里、町屋、荒川地域であり、全体の待機児童数も減少していることから、影響は軽微と認識しております。保育の利用率につきましては、就学前人口を対象として、令和3年度から令和7年度までの推移を見ています。毎年子どもの数は200名以上減少しており、それに伴い保育の定員も昨年度から約60名減少しております。一方で、小学校に入る前のお子さまの保育園利用割合は年々上昇しており、令和7年は就学前のお子様の65.6%、5776名が保育園を利用されています。今年度の発表は東京都からまだ出ておりませんが、令和6年度時点では、荒川区が23区の中で最も保育利用率が高くなっています。

定員は6,303人のうち、利用者は5,700名で、全てが埋まっているわけではなく、年齢によってまだ空きはあるという状態です。

裏面に記します入園の申込者数は令和3年から7年まであります。今年は1,429名の申込みとなっており、昨年より8名減っています。今回に関して、待機児童が11名出でていますが、できる限り入れていただけるように各園のご協力を得ながらここまで減らしてきたところでございます。

昨年は待機児童が33名出でおりました。そのため本年度は22名減り、11名となっています。東日暮里地域で8名出でています。ここについては、年によってどのエリアで待機児童が出やすいかは必ずしも決まっておらず、分かりにくい部分もありますが、どのエリアでどうすれば待機児童を減らせるかを考えながら、現在取り組んでいます。

引き続き、これから先の10月以降、来年度の申請とご案内が始まります。そちらに向けて、待機児童が出ないように、各保育園の皆様にご協力をお願いしながら、対策を練っていきたいと考えております。

後藤子育て支援課長 続きまして、幼稚園の状況について、資料2をご覧いただければと思います。資料2一番下のところに幼稚園の合計人数があります。令和3年のときに1,726人のお子さんが幼稚園に通っていましたが、令和7年には1,006人ということで720人ほど減っていると。率にすると4割ほど減少しているというような状況がございます。これは先ほど保育課長からお話がありましたけど、就学前の児童が減っていく中で保育の利用数は同じだということで、その一方、幼稚園を選択される方が減っている傾向がございます。区としましては、毎月私立幼稚園の園長会と意見交換をしておりまして、幼稚園の魅力が高まるような補助もやっております。引き続き意見交換をしながら、どのような形で進んでいけばいいかを考えてまいります。

村上児童青少年課長 まず別紙1の学童クラブの児童数についてです。令和7年の定員が2,095名のところ、利用者数は1,864で、231名の空き枠がある状況ですが、地域偏在がございまして、特定の施設につきましては、第1希望、希望した学童クラブに入れずに、近隣の学童クラブをご紹介しているというのが実態でございます。

それから、にこにこすくーるにつきましては、別紙2ですが、昨年度より135名減っており、私どもも学年別ですか地域別、いろいろな観点、切り口で分析してみましたが、明確にこれだという理由はよく分からなかったという状況でございます。例えば令和4年、急に3,160人と飛び抜けて少ないのですけども、これも明確なものはないのですが、蔓延防止等重点措置の期間と申込みの期間が丸々1か月かぶってしまったからではないかと思っておりまして、結局、年度終わりのときには通常状態に戻っております。1年間を通じて通常700人ぐらい年度末に増えるのですが、この年は1,100名ぐらい増えていますので、結局追いついてきたということからすると、申込みの時期の影響だったのではないかと分析をしております。

佐藤会長 補足説明ありがとうございました。上羽委員、いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。では、そのほか、いかがでしょうか。

沼田委員 詳しい説明をありがとうございます。

以前、荒川区の公立保育園の8園構想を聞いておりまして、8園から5園に減らす方向に決まったのではないかと認識しています。公立保育園はとても大きな存在で、私も保護者として娘を公立保育園にお世話になり、すくすくと成長したと感じているため、できるだけ公立保育園を残してほしいという思いがあります。減少の要因として少子化が挙げられることは理解しますが、なぜこのような政策へ転換したのか、その理由を伺いたいです。

もう一つは、幼稚園も区立が減っていて、通うお子さんが減ってきたのは数字にも出ていて、私立幼稚園にすごく人数がいっていて、区外の園に園バスで通うお子さんも多いようですが、今後、幼稚園をどうしていくのかもお伺いしたいです。

荒川区の認証保育所についてご質問です。認証保育所が待機児童の解消に寄与しているものの、認可保育園に空きが出ている場合には全く連絡がないケースがあります。一方で認可保育園が満員になってくると、認証保育所へ多数の問い合わせが殺到する現状が始まっております。ゼロ歳児の枠がすでにいっぱいになってしまった状況の中で、2件ほどお断りするケースがありました。

荒川区で医療的ケア児の受入を進めていただいている、大変ありがとうございます。重度のお子さんについては受入が可能とのことです、重度のお子さんとそれほどではないお子さんが宙ぶらりんになってしまうというお母さま方の思いが強く伝わってまいりました。認証保育所は看護師が在籍していないため受入れが難しい場合があると伺っています。そのようなお子さんたちの受け皿を荒川区としてどのようにサポートしていくのか、方針をお伺いしたいと考えています。よろしくお願ひいたします。

村松保育課長 まず保育の範囲でご説明いたします。5園構想は、地域ごとに荒川、南千住、町屋、尾久、日暮里の5地域に拠点となる公立保育園を残し、そこを中心とした私立園を巻き込んだ大きなネットワークを構築するという考え方に基づく「拠点園ネットワーク」という発想です。もともとは8園を想定していましたが、エリアごとに1園ずつ見ていくという方針に変更しました。最初に8園構想を掲げたときは待機児童が多く、保育施設を増やしていく必要性が高かったのです。中心となる公立園は8園程度が適切だと想定でした。

しかし、その後少子化の影響が想定より早く現れ、今年に関しては再開発以外の分野で2園を閉園しています。状況は当時と変わっています。ただし、これは2年後・3年後の話ではなく、長期的な視点での検討となります。具体的には、5年後に5園になるといった短期的な話ではなく、より大きなスパンでの未来を見据えた議論です。そのため、急いで結論を出すことを目的とせず、長期的な見通しを踏まえた検討を進めていきます。

区立園に関して高くご評価いただいているのはありがたい一方、私立園も法人ごと

に工夫を重ね、魅力的な園が多くあります。保護者のニーズに迅速に対応できる園もあり、さまざまな創意工夫を凝らしているところも多いです。保育の質は区立園がリーダー的存在となりつつ、地域の私立園を巻き込み大きな連携を築くことが重要と考えます。私立・区立の別によって評価が分かれるべきではなく、双方の取り組みを総合的に見るべきです。区立園が減っても、それがすぐによくないことだとは限らないと認識しています。

認証保育所については、今回も1歳児の待機児童を出さないよう、1歳児の受け入れを可能な限りお願いできないかご相談させていただき、最大限の受け入れにご協力いただいていることに感謝申し上げます。

医療的ケア児については、地域により状況に差があるため、現在私立園で2名の受け入れをされている例もございます。医療的ケア児に特化したベビーシッターを紹介しており、保育課へご相談いただければ対応させていただいております。

佐藤会長 ありがとうございます。追加でお願いいたします。

渡辺学務課長 続きまして、区立幼稚園のご質問をいただきましたので、お答えさせていただきます。先ほども子育て支援課長から通園状況の報告がありましたとおり、就学前人口の減少並びに共働き家庭が増えているため、幼稚園全体の需要がなかなか増えているかという状況です。荒川区立幼稚園の場合ですと、学級編制の基準を設けておりまして、8名以上の入園がない場合、入園希望者が7名以下であれば編制しないという基準を設けています。そういう状況が続く園が出そうになりましたので、区といたしまして、私立幼稚園とともに荒川区の幼児教育を進めてきた経緯もあります。私立幼稚園の協力の下、どの区立幼稚園を残すべきか、区立幼稚園の方向性を令和4年度に公表させていただきました。もともと区立幼稚園8園プラス、幼保連携である汐入こども園を入れて9園、設置されていましたが、最終的に4園にしていくという報告をさせていただきました。具体的には、南千住第二幼稚園、花の木幼稚園、尾久第二幼稚園、日暮里幼稚園を存続させて、南千住第三幼稚園、町屋幼稚園、尾久幼稚園、東日暮里幼稚園、そして汐入こども園については、幼稚園部分について廃止いたしまして保育施設にし、令和9年度より開始するという方向性を出させていただきました。ただし、南千住第三幼稚園と尾久幼稚園と東日暮里幼稚園につきましては、入園基準を満たす園児がいなかった関係上、編制する学級が最終的には1学級になりましたので、昨年度末をもって3園を前倒しで閉園させていただきました。町屋幼稚園につきましては、まだ4歳児の園児がいらっしゃいますので、来年度末をもって閉園の予定で今進めているところでございます。

これだとただ閉園だけのマイナス面だけになりますので、区立幼稚園の充実策いたしまして、お弁当給食というのを令和5年度より全園で開始させていただいております。あと、預かり教育という午後の時間帯に園児を預けることができる施策を日暮

里幼稚園で令和元年度よりモデル実施させていただきましたが、それを今年度より日暮里幼稚園にプラス、存続予定の南千住第二、花の木、尾久第二を加えた計4園で本格実施させていただきまして、区立幼稚園の魅力向上という施策を進めているところでございます。

それに伴いまして、園児数ですけれども、表を見るとだんだん減っているように見えますが、これは閉園の側面に伴う減少もありますが、教育委員会が想定するより減少率は下がってきているところでございます。今後、預かり教育のほうが新規で3園、今年度よりプラスされましたので、今後、魅力ある施策を区民の皆様に区として発信していきまして、選ばれる区立幼稚園というのを今後も進めてまいりたいと考えてございます。

佐藤会長 ありがとうございました。では、沼田委員、よろしいですか。

沼田委員 ありがとうございました。

佐藤会長 では、そのほか、いかがでしょうか。

田島委員 区立幼稚園保護者の田島と申します。実際に私、第二幼稚園の保護者です。本日、預かり教育で子どもを預けてこちらの会議に参加させていただいています。今年度から始まった預かり教育が、区立幼稚園の園児獲得に向けてとてもプラスになっているとの話を、保護者の間でもよく耳にします。また、お弁当給食も開始されましたので、それも合わせて区立の良さをアピールできる環境づくりを荒川区で進めさせていただいているのは、本当に助かります。

ただ、数字だけを見れば、区立幼稚園は8園から一気に4園へと半減してしまい、寂しい気持ちもあります。それでも子どもたちはまだ園にいます。

また、現在、保護者の間でかなり気になっている点として、建物自体の活用方法があります。例えば第三幼稚園の跡地など、今後どうなるのかという不安と、子ども向けの施設として活用できる可能性もあるのではと感じています。今後の予定として、閉園してしまった幼稚園の跡地活用など、決まっていることがありましたら教えていただければと思います。

渡辺学務課長 ご意見ありがとうございます。今回閉園いたしました南千住第三と尾久と東日暮里幼稚園につきましては、それぞれ今後の用途の方向性等はある程度決まっておりまして、例えば東日暮里幼稚園につきましては、議会で第三日暮里小学校に特別支援学級を設置するというご報告をさせていただきました。今後、ある程度めどが立ったものにつきましては、区民の皆様にも分かるような周知をさせていただきます。

村上児童青少年課長 尾久幼稚園の跡地につきましては、先ほど資料でもご説明させていただきましたが、赤土小学校の学童クラブがずっと定員オーバーしているような状況で、距離的にも非常に近い場所にありますので、今後、学童クラブを整備し

ていく予定でございます。

佐藤会長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、そのほか、いかがでしょうか。

河野委員 また待機児童のことでお伺いします。11名の待機児童が出ました。しかし、昨年に比べて20人も減っており、すばらしいと思います。ただし、11名は全て1歳児で、東日暮里地区が多いという状況です。資料を拝見すると、1歳児の保育定員は1,009名あり、地域的に東日暮里あたりに応募される方が多く、園の定員が足りない状態なのはどうかを教えていただきたいです。

村松保育課長 保育課よりお答えします。日暮里地域全体で保育需要が非常に高く、定員に余裕がなくなるケースが発生しています。日暮里地域の中でどのエリアに需要が集中しているかは現在分析中ですが、今回のケースは東日暮里地域で8名出てしまったという状況です。

河野委員 子どもの人口自体は減ってきていますが、保育利用希望者は増えているようです。日暮里地区を見ると開発も進んでおり、大きなマンションがひぐらし小学校の横に建つなど、ファミリーも増え、子どもの利用は今後も増えるのではないかと思われます。荒川区全体というより、その中の地域ごとにも特徴があり、全体としては子どもは減っていくでしょう。ただし荒川区自体の入園希望者の見通しについては、どのように推移していくと見込まれているのか、教えていただけだと幸いです。

村松保育課長 子どもが減少する一方で保育の利用率は上がっています。しかし、今後も子どもが減ると予想されますので、保育園を利用したい子どもの数は減少傾向になると考えられます。

河野委員 最後に1つだけいいですか。さっきのご説明の中で、これから始まる誰でも通園制度について、試行的な先行実施を進めるという認識でよろしいでしょうか。私もあり詳しく分かっていないのですが、3歳未満の子どもで月10時間までという条件だと思います。それは多分、私立保育園も区立保育園も変わらないのではないかと感じています。月10時間で希望した場合、相当大変になるのではないかでしょうか。実施されようとしている政策自体はすばらしいと思いますが、それを支えるスタッフの確保や、私立が抱える課題など、様々な側面についてどのようなお考えをお持ちなのか、教えていただきたいです。

村松保育課長 まず、来年度から国の制度として自治体で必ず実施しなければならないという前提があります。区立第二東日暮里保育園で先行実施を進め、状況を確認していく予定です。

私立園については、今後、先行実施の情報を私立園の法人様に提供し、手を挙げていただことになります。今回、第二東日暮里保育園で実施しようとした背景は、一時保育が専用室で行われていることです。その専用室で行われている一時保育の枠

を、周辺の子どもたちや先生に影響を与えない範囲で、2名程度と考えています。可能な限り影響を抑えつつ、実施していく予定です。

佐藤会長 では、ほかにいかがでしょうか。

佐々木委員 いつもたくさんのご支援をいただき、日々子どもたちの成長を見守つていただいていることに、深く感謝しております。

先ほどお話の中で気になった点がありました。区立幼稚園や保育園が閉園すると、園の職員の方々はどのようになるのかについて伺いたいのですが。

渡辺学務課長 ご意見ありがとうございます。区立幼稚園につきましては、あくまで園での採用ではございませんので、教育委員会として幼稚園の教育職員で正規教員を採用しています。補助員等の会計年度任用職員は教育委員会の職員として採用しておりますので、預かり教育を実際にやるとすると、その分の人員はご指摘のとおり必要になってきます。閉園となった園の職員の雇用がなくなるというわけではなく、全体の配置の中で教育委員会として調整して、存続する各園が円滑に運営できる人員配置を進めておりますし、既に閉園になったところで、もともと働いていた正規教員もそうですし、会計年度任用職員もそうですけども、存続する区立幼稚園等で働くようになります。

佐々木委員 ありがとうございます。

佐藤会長 では、もうちょっとお時間があるかと思いますので、ほか、いかがでしょうか。では、お願いいいたします。

谷島委員 荒小P連の谷島です。

資料を拝見して、気になったところとして「一時的に預けたいとき」というページがあります。そこを見ると、特にこれといった理由を問わず、気軽に子どもを預けられる施設が多くあることが分かります。私はこの点を初めて知ったためお伺いしたいですが、一時預かりの利用状況や運営状況の中で、どのような問題点があるのか教えていただけますでしょうか。たとえば、利用希望者が殺到していて実は困っている事例があるのか、あるいは逆にあまり知られておらず、利用されていない状況があるのか、といった点を含めて現状をお聞かせください。

後藤子育て支援課長 今、ご指摘の一時預かりは恐らく区内で24か所あります子育て交流サロンで行っている一時預かりだと思っておりまして、実施箇所については、区内で8か所ほどの子育て交流サロンの中で実施しているものでございます。

利用状況については、週に1回とかでやっているんですけど、そこまで低いわけではなくて、定期的に利用されている方が多いのかなと思っております。ゼロ歳から2歳児まで、子育て交流サロンをよくお使いいただいている方が慣れた環境の中で、上限2時間の中で預けていただいている方が多いのかなと思っているところでございます。

今、8か所という場所が多い、少ないという部分はありますけど、まだまだ利用していただける余地があるので、この体制で減らすことではなく進めていこうと思っているところでございます。

谷島委員 ありがとうございます。理由を問わず気軽に使える施設というのは、保護者にとって非常にありがたいと思います。よって、ここの利用がさらに促進されるよう周知を進めれば、日本全体の少子化の問題解決にも寄与できるのではないかと思い、質問いたしました。どうもありがとうございました。

佐藤会長 では、そのほか、いかがでしょうか。

小林委員 副区長の小林でございます。いろいろな観点からのご意見、ありがとうございました。

まず児童虐待につきましては、先ほどご質問の中で、一人一人の背景があって、身につまされるというようなお話がありました。お答えの中でも一人一人様々な環境、それから背景が違う中でどういうふうに対応すればいいのか、悩みながら対応しているというような答弁を差し上げました。児童虐待の件、全国的にも相談件数が伸びている中で、ただ、一方で、幼稚園、学校等、地域の身近な関係機関が連携して即座に対応できるのが区立の児童相談所の強みでございます。また、区民の生活に身近なところで相談しやすいという強みを生かしながら、ぜひ今後とも真摯に取り組んでまいりたいと考えてございます。

それから、保育園と幼稚園の関係で様々御質問がございました。少子化が進行している中で、地域偏在があって、なかなか難しい状況にあると。保育需要は高止まりしている中で待機児童も増えている一方で、幼稚園は保育園に流れているというようなところもあって、なかなか対応が難しいところでございます。こうした中で、全般的に中長期的な視点で保育園、幼稚園をどうしていくのかということで在り方の見直しという大きな方向性を示させていただいたところでございますけども、まず保育園や幼稚園を減らすということが目的ではなくて、児童が減っているというような背景も含みつつ、保育の質、教育の質をどう確保していくのかという、より深くというのが先ほど申し上げた在り方の趣旨でございます。先ほど担当課長からもご答弁申し上げましたけども、例えば保育園では巡回指導をやっていたり、幼稚園では弁当給食、それから預かり教育をやっていると、そういう質の向上を図りながら両立を図るような取組でございますので、ぜひご理解をいただければと考えてございます。

それから、医療的ケア児の関係で大変ご示唆に富んだご意見をいただきました。保護者にとってみれば、相談をしてもなかなか意にそぐわないような対応になってしまふと、生活にも大変大きな影響を与えるというようなことでございます。医療的ケア児の取組については、まだまだ始まったばかりですので、不足しているところもあるかと思います。そういうところも本日いただいたご意見も含めて、今後どのようなことで対

応できるかということをしっかり検討してまいりたいと考えてございます。

いずれにいたしましても、様々な観点からいろいろなご意見をいただきまして、ありがとうございました。持ち帰らせていただきまして、改めて、少しでも子どもたちの健やかな成長を見守るような環境づくりに向けて、一步でも二歩でも前進できるような取組にしてまいりたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

佐藤会長 ありがとうございます。では、どうぞ。

佐々木委員 最近、ニュースを見て気になる点がありましたのでお尋ねします。今日も同様の話題を見かけたのですが、喉に物を詰まらせてしまい、幼稚園や市に賠償を請求する事例や、小学校での事例として「ウズラの卵を詰まらせて1年生がなくなった」等が報じられています。こうした事例が続く中で、小学校や幼稚園に対して、注意喚起や取り組み、保険など、何か対策が取られているのかを確認したく、質問させていただきました。よろしくお願ひいたします。

渡辺学務課長 給食のご質問ありがとうございます。

全国的にこのようなニュース等が報道されますと、当然、東京都や国から通知文等はすぐ出る形になります。そういうものに基づきまして、各学校等には速やかに注意喚起を図るのと、あと、献立作成は荒川区の場合ですと全校に栄養士がいますので、献立の工夫とかも、どうしてもウズラの卵というのは喉に詰ませやすいというのはありますので、その辺は献立作成のときに工夫するようにしてございます。

あと、給食指導について、担任の先生が一緒に給食を食べるわけですけれども、そのときに給食指導としてよくかんで食べるとかについては、子どもなので、どうしてもその辺の注意がなかなか行き届かない部分はあります。このような痛ましい事件、事故等が起きた場合に、事故を未然に防ぐためにも、必ずこちらから学校に通知して、給食指導もそうですし、献立の工夫等によって対応していくというのが現状でございます。

佐藤会長 ご回答ありがとうございます。

それでは、まだご発言いただいている方もいらっしゃいますので、お時間もございまして、どうしてもという方がいらっしゃいましたら、ご質問いただくということにさせていただきますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、お願ひいたします。

杉山委員 民生委員の杉山と申します。小学校や中学校をはじめ、私たち民生委員で学校を訪問することが多いのですが、学校の先生に質問をすると「すべてソーシャルワーカーの方にお話ししてあります」といった言い方をされ、こちらにはなかなか返答をいただけません。ところで、現在の不登校は、実際にはどれくらいの状況なのでしょうか。

塩尻教育センター所長 不登校の人数、令和5年度の人数ですが、小学校で157名、中学校で252名います。

スクールソーシャルワーカーのご質問も併せてお答えいたします。現在、令和7年度中に18名まで配置を予定しております、中学校に1人、小学校は巡回で配置を予定してございます。

佐藤会長 よろしいでしょうか。

では、最後に、事務局より連絡事項がありますので、お願いいいたします。

後藤子育て支援課長 荒川区では、2040年の区の将来像とその実現に向けた基本的な指針を示す「荒川区基本構想」の策定を今年度から進めているところでございます。そこで、子ども・子育て会議の委員の皆様にも子ども・子育ての観点からアンケートにご協力いただきたいと思っているものでございます。

《アンケート回答方法等についての説明》

アンケートにつきましては、必須ではなく任意でご協力をいただければと思っております。事務局からの連絡は以上でございます。

本日は暑い中、ご出席いただきありがとうございました。次回の子ども・子育て会議の日程につきましては、日程が決まり次第、改めて委員の皆様へご案内させていただきます。どうぞよろしくお願いいいたします。

佐藤会長 それでは、全ての議事、質疑応答が終了いたしましたので、これをもちまして本会議は終了とさせていただきます。本日も、積極的にご発言、ご質問いただきました。大変勉強になる有意義な会になったのではないかと思っております。ご協力に重ねてお礼申し上げます。